

陳情第28号

地球社会建設決議に関する陳情書

平成24年5月14日受理

陳情者



荒木 實

世界的前提が変われば、戦争のない世界が実現します。

その前提を変えるための決議を要請します。貴議会の義務であり、責任です。

地球社会建設決議草案

(戦争のない世界実現への基本原則)

- 1) すべての人間が地球で共同生活をしているのが世界である。この共同体社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、市民としての人間の義務・責任である、とする決議。
- 2) 主権国家思想。国益を守るためには、人間を殺してもいいとする考え。この考えは、人類の歴史の過程での錯誤である。この考えは、多数を、それこそ、すべての人間という多数を虐殺する準備を正々堂々で行わせている。この行為は、人類を消滅しかねない、極めて危険な行為であり、この行為は違法行為であり、重大な犯罪行為である、とする決議。
- 3) 人道・人権は世界法である、とする決議。したがって、戦争行為は重大なる犯罪行為である。命令発信者はもとより、命令受諾行為者も、その責めを免れることはできない。
- 4) 地球防衛隊を創設しよう、とする決議。
- 5) 空・陸・海・地下の空間、石油・鉱物等の資源は、地球に現存するすべての市民の共有、とする決議。地球に生きる市民は、共有資産の使用に対価が伴い、この対価は、地球防衛隊等、地球社会運営の基礎財源であることを認識する、という決議。
- 6) 内政干渉は地球市民の基本的権利、とする決議。地球共同体社会で、その共同体社会を損ねるのではないかと危惧する考えがあれば、1人であろうと、その考えを表明すべきである、とする決議。例えば、墮胎は、間引きという自然の摂理にかなっており、祝福が乏しい誕生はなされるべきではないことを世界が表明すべきである、とカトリック教会に伝えることは1人であろうと、市民の権利である。同様に、イスラム教の、女性は男性の道具であるような宗教的縛りは不当である、と意見表明すべきである、とする決議。
- 7) 生存の基本的権利である人間の尊厳を守るのは民主社会主義社会である、とする決議。
- 8) 社会の主権者は市民であり、その確立のために民主主義技術を高めよう、とする決議。
- 9) 地球社会の柱は、最高意思決定機関の創設である、とする決議。
- 10) より安全で、より豊かな地球社会建設にはさらなる社会技術の向上が必要である、とする決議。